

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

三木市長 仲田 一彦

市町村名 (市町村コード)	兵庫県三木市 (28215)	
地域名 (地域内農業集落名)	口吉川町 (東中)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和5年12月26日、令和6年1月29日、令和6年2月24日 (第1~3回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
 注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

<ul style="list-style-type: none"> ・農家数は30戸(1企業含む)で、内、21戸が農事組合法人東中営農組合(以下、法人)の構成員である。法人では農地バンクを通じ農地を集積し、令和5年度、水稻(山田錦、キヌヒカリ、ヒノヒカリ等)20ha、黒大豆(丹波黒)2.9ha、黒枝豆(ひかり姫)0.57haを栽培し経営の安定化を図っている。法人は認定農業者である。 ・法人構成員外の9戸は、個別完結型の経営を行っている。 ・意向調査回答者29件の内、18件(62%)が65歳以上と高齢化が進んでいる。法人では、水稻20haの内、6haで近隣農家に日々の水管理や草管理の依頼を余儀なくされるなど高齢化、担い手不足による労力確保が課題である。また、オペレーター8名の内訳は70歳代2名、60歳代1名、50歳代3名、40歳代2名で、今後、若手オペレーターの育成が課題となっている。 ・地区外の認定農業者1名が、農地の集積を行い、水稻経営を行っている。 ・近年、一部の農地で自己保全農地が散見されており、今後の地域農業のあり方や将来の農地利用について検討する必要がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

<ul style="list-style-type: none"> ・水稻栽培は、引き続き、酒米「山田錦」を主要品種としつつ、食用米(小粒)品種は、キヌヒカリ、ヒノヒカリとする。黒大豆(実どり)は丹波黒を引き続き栽培するが、黒枝豆(ひかり姫)は労力面から収穫時期が山田錦の収穫と競合するため、令和6年産より栽培しない予定である。 ・法人で山田錦や丹波黒栽培を目指す新規就農希望者を受け入れ、新たな担い手育成と定着を図る。 ・法人の構成員の高齢化によって、労力面で法人運営がさらに厳しくなることが予想されるため、近隣集落営農組織と協議し営農組織の広域化など新たな体制づくりを検討する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	35.65 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	35.17 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。
--

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針 担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を農業委員や農地利用最適化推進委員と調整し、引き続き、農地バンクを通じて進める。

(2)農地中間管理機構の活用方針 引き続き、法人や他地区の認定農業者に対し、農地中間管理機構を活用し、農地の集積、集約化を進める
(3)基盤整備事業への取組方針 ほ場整備は完了しているが、機械作業や畔草管理・水管理の省力化を図るため、ほ場の大区画化を検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針 東中集落において、新規就農希望者がいる場合は、空き家への入居も含め、地域の貴重な担い手として受け入れるルールをつくり、三木市や加西農業改良普及センター、JA兵庫みらいとも連携し多様な担い手確保に努める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針 引き続き、水稻の育苗、良質な山田錦生産に欠かせない病害虫の仕上げ防除、乾燥調製の各作業をJA兵庫みらいに委託する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①東中集落では、電気柵等を設置しているが、他地区からの侵入がある。引き続き、近隣集落とも連携し、防止策を講じる。
- ②現在、10haの農地に牛糞堆肥を2t/10a散布している。今後も、肥料高騰も予想される中、堆肥散布を継続し、減化学肥料栽培に結び付ける。
- ③ドローンによる黒大豆の病害虫防除や、ラジコン草刈機による法面除草技術を導入するなど、スマート農業技術の導入を図る。